

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 70908000

FOCUS ミリングバー

【形状、構造及び原理等】

材質：ステンレス鋼材又はカーバイド
作業部コーティング：
ダイヤモンド、ダイヤモンド 蒸着、ダイヤモンド 電着、
DLC

【使用目的又は効果】

歯科用 CAD/CAM により切削・研削加工するために用いる器材である。

【使用方法等】

併用する医療機器

- ・ 歯科技工用 CAD/CAM 装置
(一般的名称：歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット)

- ・ 研削する 材料
歯科技工用 CAD/CAM 装置が指定する材料

使用方法

本ミリングバーは、歯科用 CAD/CAM マシンに装着して歯科用補綴物を作成する。

1. 本ミリングバーを使用する前に、作業部に変形や破損がないことを確認し、切削・研削加工に適した状態であることを確認する。
2. 歯科用 CAD/CAM マシンに、本ミリングバーを取り付ける。
3. 切削する歯科材料が、本ミリングバーに適したものであることを確認する。
4. 予備回転を行い、ブレやガタツキ等の異常がないことを確認してから加工を行う。
5. 歯科技工用 CAD/CAM 装置の操作を行い、研削を行う。

【使用上の注意】

- ・ 専用加工機以外には使用しないこと。
- ・ 使用する前に作業部に変形や破損がない事を確認すること。
- ・ 切削する歯科材料が、本ミリングバーに適したものであることを確認すること。
- ・ 金属製のブラシや水分を含んだブラシや布で清掃しないこと。
- ・ 工業用工具に使用されるオイル等は使用しないこと。
- ・ 加工中に機械の振動・異音が発生した場合は、ただちに使用を中止する。
- ・ 次の行為は、破損の原因になるため行わないこと。
 - ・ 刃部を持つ。
 - ・ 刃部に衝撃を加える。
 - ・ 刃部を変形させる。

【保管方法及び有効期間等】

- ・ 保管をする際は、完全に乾燥していることを確認し、高温多湿の場所や腐食性薬剤及びその蒸気を避けた場所で付属のケースに入れて保管すること。
- ・ 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること

【保守・点検に係る事項】

- ・ 使用前に必ず点検し、本品に破損、磨耗、摩耗（錆）、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。
- ・ 本品は使用前及び使用後の洗浄・滅菌は行わないこと。
- ・ 切削カスが本品に付着した場合は、柔らかいブラシなどを用いて取り除くこと。
- ・ 保管をする際は、完全に乾燥していることを確認し、高温多湿の場所や腐食性薬剤及びその蒸気を避けた場所で付属のケースに入れて保管すること。
- ・ 金属製のブラシ等で清掃しないこと。
- ・ 水分を含んだ布等で清掃しないこと。
- ・ 工業用工具に用いられるオイル等は、加工する歯科用修復物に付着するおそれがあるため、塗布しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 Presso
電話番号 042-703-0343

製造業者：INTER-DENTAL R&D CENTER CO., Ltd.
インターデンタル アルファントディー カンパニー（大韓民国）